

『子供のいないご夫婦のための遺言セミナー』 3月1日開催

～ 作りたくても動けなかった方に、動くためのノウハウをお教えします ～

司法書士法人アプローチ(本社:名古屋市中区、代表司法書士:安立裕司)は、“子供のいないご夫婦が残すべき遺言の作り方”を分かり易く解説する『子供のいないご夫婦のための遺言セミナー』を、2014年3月1日に名古屋センタービル(所在:名古屋市中区錦2-2-13)で開催いたします。

【セミナー開催の背景】

現在、子供のいないご夫婦は全体の5%ほどいると言われております。また、少子高齢化が進み、権利意識がますます強くなっていく現代社会においては、遺言がないこと自体が無用なトラブルや面倒の原因となっています。

そして、この傾向は、今後更に顕著になっていくと予想されます。

司法書士法人アプローチの代表司法書士安立裕司は、21年間の司法書士業務の中で、子供のいないご夫婦こそ遺言を残すべきだと強く実感し、誰でもすぐに遺言作成のために動くことのできるノウハウを提供することが、ご夫婦、ひいては社会の幸せに繋がることだと確信するに至り、今回、“子供のいないご夫婦”を対象にしたセミナーを開催することとなりました。

本セミナーでは、子供のいないご夫婦が遺言を残さないとどうなるか、残すべき遺言の内容、作成方法、費用等を分かり易く解説し、参加者がすぐに遺言を作ることができるノウハウを明るく楽しく提供します。

【セミナーの概要】

- 開催日 : 平成26年3月1日土曜日 14時～16時(受付開始13時30分)
会場 : 名古屋センタービル5階会議室(名古屋市中区錦2-2-13)
(詳細地図 <http://bb-building.net/tatemono/nagoya/g046.html>)
参加費 : 無料
定員 : 10組
お申込み : お電話でお申込み頂きます。 Tel:0120-512-432
参加対象 : 子供のいないご夫婦で遺言を作りたい方
参加特典 : 参加者全員にアプローチ特製「相続ブック」「遺言のすすめ」をプレゼントします。

【セミナーの内容】

講師 : 司法書士法人アプローチ 司法書士 安立裕司

第1部	なぜ残す? どんな内容? どうやって?	14:00～15:00(1時間)
第2部	遺言作成チェックシートを埋めてみよう!	15:10～15:50(40分)
第3部	質疑応答	15:50～16:00(10分)

【会社概要】

商号 : 司法書士法人アプローチ
代表者 : 代表司法書士 安立 裕司
所在地 : 〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13名古屋センタービル8F
事業内容 : 司法書士業務・登記業務・遺言作成支援等
資本金 : 金1150万円
URL : <http://www.approach.gr.jp/>

【本セミナーに関するお客様からのお問い合わせ先】

司法書士法人アプローチ
Tel : 0120-512-432
担当 : 長谷川 ・ 田中

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

司法書士法人アプローチ
Tel : 0120-512-432
担当 : 長谷川 ・ 田中
E-Mail : soudan@approach.gr.jp

